

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和5年10月23日(月)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時40分

2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎

4 出席職員 教 育 次 長 宮 脇 裕 子
学校教育課長 中 村 徳 子
教育委員会事務局付課長 小 原 謙 二
教育委員会事務局付課長 藤 本 裕 佳 里
文化と学びの課長 山 西 正 晃
教育総務係長 阿 部 晶 子
文化と学びの課主任 畝 岡 あ き

5 議事日程

- (1) 議案第33号 三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部改正について
(公開)
- (2) 議案第34号 三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例の廃止について (公開)
- (3) 議案第35号 三次市教育振興基本計画策定懇話会委員の委嘱について
(非公開)
- (4) 議案第36号 三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
(非公開)

- (5) 議案第37号 令和6年度就学児等の措置について（非公開）
- (6) 報告1 三次市部活動の地域移行に係る基本方針について（公開）

文化と学びの課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長の報告をお願いします。

迫田教育長 9月26日の教育委員会会議以降の状況等について、4点報告する。

1点目は、はらみちを美術館等の管理についてである。

10月1日で君田温泉森の泉などの施設を管理運営してきた（株）君田トゥエンティワンが解散し、10月2日から、はらみちを美術館、君田体験交流施設及び君田化石博物館を直営管理している。はらみちを美術館は（公財）奥田元宋・小由女美術館に、君田体験交流施設及び君田化石博物館は地元にそれぞれ委託して管理運営を行い、継続して開館している。

2点目は給食センター視察対応についてである。

9月から供用開始した三次学校給食センターは、市内17の小中学校へ毎日給食を届けている。10月からは市内小中学校児童生徒の見学の受け入れを始め、3日には神杉小学校の児童が見学を行った。

また、市内外からの視察も予定されており、10月17日には県教育委員会事務局の参与等、19日には広島県の教育委員様（2名）が視察にいらっしゃるほか、31日には庄原・安芸高田・三次の北部3市の市議会議員研修の一環で視察をしていただく予定である。

安全・安心で、三次らしい、おいしい給食の提供について、情報発信を行っていく。

3点目はきらきらコンサート（市内中学校吹奏楽発表会）についてである。

10月14日に三次市民ホールきりり市内中学校吹奏楽発表会が開催され、多くの方に鑑賞していただいた。

このコンサートは一昨年度まで三次ライオンズクラブ様の全面協力のもとで開催していた。三次ライオンズクラブ様が解散されたことから、昨年度は三次シニアライオンズクラブ様と三良坂ライオンズクラブ様が協力支援を引き継いでくださって開催をすることができた。

今年度からは市民ホールの主催事業として開催することとし、今年は市内7つの中学校吹奏楽部と日彰館高校の吹奏楽部が日頃の練習の成果を発

表した。多くの方が来場して各学校の演奏を聞いてくださり、生徒にとっては充実感を感じる発表会になった。

4 点目はハイデラバード市公立学校訪問団来市についてである。

インド・ハイデラバード市の公立学校生徒 42 名と引率者 5 名、計 47 名が 10 月 20 日に三次市を訪問された。市役所で市長を表敬訪問された後、塩町中学校に移動して生徒との交流を行った。コロナ禍を越えて、このような国際交流が復活し、さらに盛んになることを期待している。

文化と学びの課長 本日の会議は全員出席のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第 35 号及び議案第 36 号は人事案件であるため、議案第 37 号は児童生徒の就学措置に関する案件であるため、公開になじまないものとする。ついては、三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、議案第 35 号、議案第 36 号及び議案第 37 号は非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 それでは、議案第 33 号について事務局の説明を求める。

文化と学びの課長 議案第 33 号三次市放課後児童クラブ設置及び管理条例の一部改正について説明する。

放課後児童クラブの入所希望者が増加した小学校区の児童クラブについて、引き続き待機児童ゼロを継続させ、子供の居場所を確保するための教室を増設していくために開設を増やすものである。

新旧対照表等も次ページにつけているので、ご確認いただきたい。十日市放課後児童クラブについては現行の 4 教室を 5 教室に、三良坂放課後児童クラブについては現行の 1 教室を、支所の 2 階にある会議室をこの度開設させていただき 1 教室増加し、2 教室とするものである。

十日市については、実はすでに人数が多かったこともあり、第 1 放課後児童クラブを 2 つに分割して、実質的には 5 教室のような体制で運営しており、実態に揃えていくということもある。

三良坂放については、住宅団地ができた関係もあり、これからの入所希望

者数も多くなっていくことが見込まれるため、できる限りの体制をとって
いきたいということで、提案するものである。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

藤井委員 十日市、三良坂とも人数がどのぐらいなのか。

文化と学びの課長 三良坂は40人の定員で1教室で実施していた。昨年度まで定員を超える
ことはなかったが、今年度は46人という状況になり、夏休みに至っては
60人に迫るような申し込みがあっている状況である。そのため夏休みは
支所の会議室を臨時的に借りて、分間型として対応した。来年度以降を見
据えたときには1教室のままということは厳しいだろうということで、支
所とも協力し、2教室にしていきたいということである。

十日市は、今実質5教室となっているが、この春、180名を超える人数の
お申し込みがあり、利用していただいている状況である。

迫田教育長 その他なければ、議案第33号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 それでは、議案第34号について事務局の説明を求める。

学校教育課長 議案第34号 三次市立中学校寄宿舎設置及び管理条例の廃止について説
明する。本案は、三次市立甲奴中学校寄宿舎について、施設の老朽化及び
利用人数の減少ということから施設を閉鎖し、関係条例である三次市立中
学校寄宿舎設置及び管理条例を廃止することについて、教育委員会会議の
議決を求めるものである。

三次市立甲奴中学校寄宿舎は、12月から2月末までの期間に冬季季節寮
として利用してきた。入寮は、甲奴町太郎丸、抜湯、有田、宇賀（品、開）
地区に居住する生徒及び通学距離が片道6km以上の生徒で、三次市教育委
員会が特別な理由により通学困難と認める生徒が対象となっていた。建設
から40年経過した施設は、修繕の必要な箇所が多くあったが、利用者の
減少もあり、簡易な修繕のみ行っていた。さらに、新型コロナウイルス感
染症により、寮を開設することが困難な状況であった3年間閉鎖した施設
を、今後利用するためには大規模な修繕が必要である。

今後の施設活用としては、甲奴中学校駐車場が狭いため、駐車場としての
利用を予定している。

迫田教育長 質問，意見等あればお願いします。

小根森委員 保護者との話し合いがあったと聞いたが，何名で，どれぐらい遠くから通ってきているのか。

学校教育課長 今年度の状況は，対象となっている地域の抜湯から1名登校している。
また，片道6キロ以上の通学に該当する生徒が6名で，合計7名の世帯の保護者の方と協議をした。

小根森委員 今年度だけタクシーということだが，その後はきちんと交通手段があるのか。

学校教育課長 自転車通学となる。本市では遠距離通学補助金ということ支援を行っている。また，本市には交通安全プログラムとして，子どもたちの通学路の安全を図る対策を関係者と講じるシステムがある。警察署や道路関係者と密に連携をとっているので，危険個所があれば，そういった仕組みを利用しまして子供たちの通学路の安全を図っていききたい。

この中学校の寄宿舎ができた当時は，また道路事情が悪くまた積雪量もかなり多かったということがあったが，今は道路もよくなり，雪の量も以前と比べて少なくなっていることもあり，保護者の方にもご理解をいただいた。

深水委員 監理者の方がおられたと思うが，その雇用はどうなるか。

学校教育課長 施設を管理される舎監の方や調理をしてくださる方がいた。また，中学校の先生が交代で宿直し，子供たちが快適に寄宿舎生活を送るように支援を行ってきた。しかしコロナ前からも人手不足ということもあり，舎監とか調理員を募集してもなかなか手が挙がらないという状況があった。

この閉鎖と直接的な関係はないが，寄宿舎の運営も難しくなっていたという状況もあった。

迫田教育長 その他なければ，議案第34号についてはよろしいか。

委員一同 ―異議なし―

小根森委員 素晴らしい方々に集まって頂いているので，懇話会の内容を教育委員へもぜひ共有していただきたい。

文化と学びの課長 頂いた意見を参考に策定委員会で素案を策定し，その素案を整理して策定を進めて参りたいと考えている。教育委員の皆様には，途中段階でご説明

をさせていただく場を設けるので、ご意見を頂きたい。

議案第 3 5 号 三次市教育振興基本計画策定懇話会委員の委嘱について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第 3 6 号 三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

(人事に関する案件のため非公開)

議案第 3 7 号 令和 6 年度就学児等の措置について

(児童生徒の就学措置に関する案件のため非公開)

迫田教育長 それでは報告に移る。報告 1 について事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 報告 1 三次市部活動の地域移行に係る基本方針について説明する。

2 ページ目のところはじめにの中段で、本市の現状を書いている。学校活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況がある等を示している。また、本市では国の動きも受け、令和 3 年度から検討委員会を立ち上げて、検討を積み重ねてきた。令和 5 年 3 月にその検討委員会からの提言として教育長に提出され、この度の策定に至った。地域の特性を生かした生徒にとって、望ましい活動の実施環境を構築していくとしている。

3 ページ目、国の動向については、令和 2 年にスポーツ庁及び文化庁としても、令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしたこと。その後、令和 4 年 12 月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドラインが策定され、その概要を掲載している。

4 ページ目、三次の現状ということで、(1) 市立中学校の部活動の現状として、近年少子化の影響もあり学校単独ではチームを組むことが難しく、複数の学校の生徒で構成する行動チームとして活動していると。

学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しい現状になっているというようなことを述べている。

それから(2) 三次市地域部活等検討委員会についての、これまでの経緯と今後の見通しを示している。

また、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応として、7つの方針を示している。今後の進め方については、検討委員会が出された意見、提言や、令和4年2月実施したアンケートの結果、教職員対象の調査などや令和4年12月にスポーツ庁文化庁が示しましたガイドライン、国や県の動向や先進地の事例などの取り組みを参考にして取り組む。

また、この度、総括コーディネーターを配置し、これを中心として、地域を各学校及び関係する団体組織と細やかに連携を図り、各地域や中学校区の実情に応じて、地域クラブ活動への移行が可能な地域、中学校区可能なシュロなどから取り組むこととする。文化部についても地域クラブ活動への移行に取り組む。そのため、現検討委員会で文化に関する委員を加えた新たな検討委員会で協議をしながら進めていくこととする。

引き続き検討委員会等を通じ、進捗状況等の報告意見交換の場を持つということ、検討検証を重ねながら時間をかけて取り組むということ、取り組み状況について広く情報発信することとするということを示している。

また、地域クラブ活動に取り組むマネジメント組織を設立するため、総括コーディネーターを配置して、受け皿となる団体組織との連携を図るための推進協議会を開催し、受け皿となる団体組織に対して実装できるよう、人材、施設再編等の条件整備の支援を行うように考えている。

この基本方針の見直しについては、著しく変化する教育学校そして地域を取り巻く状況をかんがみて、必要に応じて、基本方針を検証し、見直すものとするとししている。以上、基本方針について報告をさせていただいた。

迫田教育長 質問、意見等なければ、報告1についてはよろしいか。

小根森委員 大会等への参加はどうなるのか。

教育委員会事務局付課長 正式な大会、例えば中体連大会等につきまして、学校で登録した団体が出ているが、このような地域クラブ活動でも参加できるということになっている。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。